

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 千葉市稲毛区長沼原町716番地2
氏名 株式会社 京葉エナジー
代表取締役 岩崎 剛士

COPY

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項
第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する

千葉市長 神谷 俊



許可の年月日 令和2年8月28日

許可の有効年月日 令和7年8月27日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替・保管を含む。）

(2) 取扱産業廃棄物の種類（積替・保管を含む。また「石綿含有産業廃棄物を含む」、「水銀使用製品産業廃棄物を含む」又は「水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア 汚泥（廃乾電池に限る）、イ 廃油、

ウ 廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物（蛍光ランプに限る）を含む）エ 紙くず、

オ 木くず、カ 繊維くず、キ 動植物性残渣、

ク 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物（蛍光ランプに限る）を含む）、

ケ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物（蛍光ランプに限る）を含む）、コ がれき類 以上10品目

(3) 取扱産業廃棄物の種類（積替・保管を除く。また「石綿含有産業廃棄物を含む」、「水銀使用製品産業廃棄物を含む」又は「水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア 汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む）、イ 廃酸、ウ 廃アルカリ、エ ゴムくず、オ 動物の死体
以上5品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う

産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地 千葉市花見川区大日町1278番地の一部、1279番地の1の一部

（面積及び産業廃棄物の種類については別記1のとおり）

3. 許可の条件

別記2のとおり

4. 許可の更新又は変更の状況

平成7年8月28日 新規許可

令和2年8月28日 更新許可

令和3年2月18日 変更届出（積替保管施設の移転）

令和3年3月30日 変更届出（保管施設の変更）

令和3年5月18日 変更届出（保管施設の変更）

令和3年8月19日 変更届出（取扱品目の変更）

5. 積替え許可の有無

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

別記1

- (1) 産業廃棄物の保管は(2)の場所で行うこと。
 (2) 施設の種類、設置年月日、面積、数量及び所在地

| 施設の種類及び設置年月日 | 面積 | 数量 | 所在地 |
|--|--|----|---------------------------------|
| 廃棄物保管施設 (廃プラスチック類) (令和3年2月18日) | 保管面積 6.85㎡ 保管容量 8m³ 保管高さ ———— 保管上限 8m³ | 2 | 千葉市花見川区大日町1278番地の一部、1279番地の1の一部 |
| 廃棄物保管施設 (紙くず) (令和3年2月18日) | 保管面積 1.52㎡ 保管容量 1.42m³ 保管高さ ———— 保管上限 1.42m³ | 2 | |
| 廃棄物保管施設 (木くず) (令和3年2月18日) | 保管面積 6.85㎡ 保管容量 8m³ 保管高さ ———— 保管上限 8m³ | 1 | |
| 廃棄物保管施設 (金属くず) (令和3年2月18日) | 保管面積 6.85㎡ 保管容量 8m³ 保管高さ ———— 保管上限 8m³ | 1 | |
| 廃棄物保管施設(廃蛍光管に限る) (次の品目は、水銀使用製品産業 廃棄物(蛍光ランプに限る)を含む) (廃プラスチック類、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず及 び陶磁器くず) (令和3年2月18日) | 保管面積 1.52㎡ 保管容量 1.42m³ 保管高さ ———— 保管上限 1.42m³ | 4 | |
| 廃棄物保管施設(次の品目はいず れも廃乾電池に限る) (汚泥、金属くず) (令和3年5月18日) | 保管面積 0.2㎡ 保管容量 0.2m³ 保管高さ ———— 保管上限 0.2m³ | 4 | |
| 廃棄物保管施設 (動植物性残渣) (令和3年2月18日) | 保管面積 0.196㎡ 保管容量 0.176m³ 保管高さ ———— 保管上限 0.176m³ | 3 | |
| 廃棄物保管施設 (廃油) (令和3年2月18日) | 保管面積 0.05㎡ 保管容量 0.02m³ 保管高さ ———— 保管上限 0.02m³ | 5 | |
| 廃棄物保管施設(次の品目はいず れも廃バッテリーに限る) (廃プラスチック類、金属くず) (令和3年2月18日) | 保管面積 0.67㎡ 保管容量 0.37m³ 保管高さ ———— 保管上限 0.37m³ | 2 | |
| 廃棄物保管施設 (繊維くず) (令和3年2月18日) | 保管面積 1.52㎡ 保管容量 1.42m³ 保管高さ ———— 保管上限 1.42m³ | 2 | |
| 廃棄物保管施設 (がれき類) (令和3年2月18日) | 保管面積 6.85㎡ 保管容量 8m³ 保管高さ ———— 保管上限 8m³ | 1 | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| 廃棄物保管施設（次の品目はいずれも廃家電に限る） （廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず） （令和 3 年 2 月 18 日） | 保管面積 6.85m ² 保管容量 8m ³ 保管高さ ————— 保管上限 8m ³ | 1 | 千葉市花見川区大日町 1 2 7 8 番地の一部、1 2 7 9 番地の 1 の一部 |
| 廃棄物保管施設 （ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず） （令和 3 年 2 月 18 日） | 保管面積 6.87m ² 保管容量 10m ³ 保管高さ ————— 保管上限 10m ³ | 1 | |
| 廃棄物保管施設 （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（金属くずに付着したものに限り）） （令和 3 年 2 月 18 日） | 保管面積 6.85m ² 保管容量 14m ³ 保管高さ ————— 保管上限 14m ³ | 1 | |
| 廃棄物保管施設 （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（金属くずに付着したものに限り）） （令和 3 年 2 月 18 日） | 保管面積 6.85m ² 保管容量 8m ³ 保管高さ ————— 保管上限 8m ³ | 1 | |

別記 2

- (1) 粉じんを飛散させないように散水を行うこと。
- (2) 他の収集・運搬業者の搬入は認めないこと。また、搬出に際しても自らが行うこと。